

平成 28 年 9 月 15 日

各 位

株式会社 みなと銀行
みなとキャピタル 株式会社

「みなと A ファンド」による農地所有適格法人への投資について

株式会社 みなと銀行(頭取 服部 博明)と みなとキャピタル 株式会社(社長 庵原 敬吾)が共同で設立した「みなと A ファンド投資事業有限責任組合」は、平成 28 年 9 月、株式会社 実里への投資を実行しましたのでお知らせします。尚、近畿地区の同種ファンドでの農地所有適格法人への出資は、本件が初めての取組となります。

株式会社 実里は、平成 20 年に現代表者が就農を志して個人創業し、2 年 6 か月後、生産規模の拡大等を目的に法人化した観光(イチゴ)農園の運営事業者です。これまで、主力品種である「あきひめ」や「紅ほっぺ」、「かおりの」の品質や、園内で軽食を提供するサービスには、多方面で高い評価を得るなど、事業は順調に推移しています。

当社は、春先が最盛期の観光農園事業に加え、年間を通じて、農園で栽培したイチゴをバームクーヘン等の原料として加工販売する事業も手掛けており、今回の出資は、同事業を広域展開していくための資金に充当するものです。

当ファンドでは、今後も農林漁業分野全般に関わる事業者の方々や、新たに事業展開を志す方々等への幅広い出資を通じて、地域経済の振興に取り組んでまいります。

記

【投資案件の概要】

投資先	株式会社 実里 (農地所有適格法人)
所在地	兵庫県三木市口吉川町里脇 780 番地
代表者	大西 庸市 (おおにし よういち)
業種	観光農園(イチゴ狩り)、加工品販売
投資金額	10 百万円
投資形態	転換社債型新株予約権付社債



[当農園/27.12 月撮影]

以 上

本件に関するお問い合わせ先
企画部 広報室 藤井 TEL:078-333-3247